

国土交通省 近畿地方整備局
資料配布

配布日時	平成25年11月28日 14時00分
------	-----------------------

件名	<p align="center"><b>大和川水系河川整備計画(国管理区間)を策定</b></p> <p align="center">～今後概ね30年間の具体的な大和川の整備内容～</p>
----	--

概要	<p>近畿地方整備局では、今後概ね30年間における「大和川水系河川整備計画(国管理区間)」を平成25年11月28日に策定しました。</p> <p>なお、同計画は大和川河川事務所のホームページから入手いただけます。 大和川河川事務所のホームページのURL <a href="http://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/about/seibi/index.html">http://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/about/seibi/index.html</a></p>
----	--

取り扱い	_____
------	-------

配布場所	<p>近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 奈良県政・経済記者クラブ 大阪府政記者会 堺市政記者クラブ</p>
問合せ先	<p>国土交通省 近畿地方整備局 河川部 河川計画課長 田中 孝幸(たなか たかゆき) 建設専門官 矢野 則弘(やの のりひろ) TEL:06-6942-1141(代表)、06-6945-6355(直通)</p> <p>国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所 事業対策官 瀧澤 洋(たきざわ ひろし) 調査課長 谷口 昭一(たにぐち しょういち) TEL: 072-971-1381(代表)</p>

## 大和川水系河川整備計画(国管理区間)の概要

近畿地方整備局は、平成25年11月28日に「大和川水系河川整備計画(国管理区間)」を策定しました。

本計画は、概ね 30 年間における大和川の整備目標や治水、環境、利水、維持管理などの具体的な取り組みを示したもので、学識経験者や地域特性に詳しい方々で構成する「大和川流域委員会」(委員長:井上和也京都大学名誉教授)や、関係住民等の意見を踏まえ策定しました。

### 計画対象区間

国管理区間 大和川 37.6km、石川 0.8km、曾我川 1.9km、  
佐保川 8.0km

### 主な整備目標及び実施内容

#### 【治水】

上下流及び本支川の調整を図り、治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進め、本整備計画に定めた河川整備等を実施することにより、戦後最大となる昭和 57 年(1982 年)8 月洪水と同規模の洪水が発生しても、洪水はん濫による浸水被害を防止します。

奈良県域:河道掘削、堤防の整備や洪水調整施設(遊水地)の整備 など

大阪府域:河道掘削、堤防の整備や高規格堤防の整備など

#### 【利水】

河川水の適正な利用及び流水の正常な機能については、社会情勢に応じて変化する水需要を踏まえ、合理的な水利用を促進し、関係機関と連携して流水の正常な機能を維持するために必要な流量の確保に努めます。

#### 【環境】

動植物の生息・生育・繁殖環境の保全については、かつて、アユが中流の奈良県まで遡上し、魚捕りや水遊びなど水辺に多くの子ども達の姿がみられた頃の大和川の姿を目指します。

#### 【河川管理、維持】

河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点のもとに、河川の有する多様な機能を十分に発揮できるよう調査、巡視・点検、維持補修等の維持管理を適切に行います。

#### 【地域との連携】

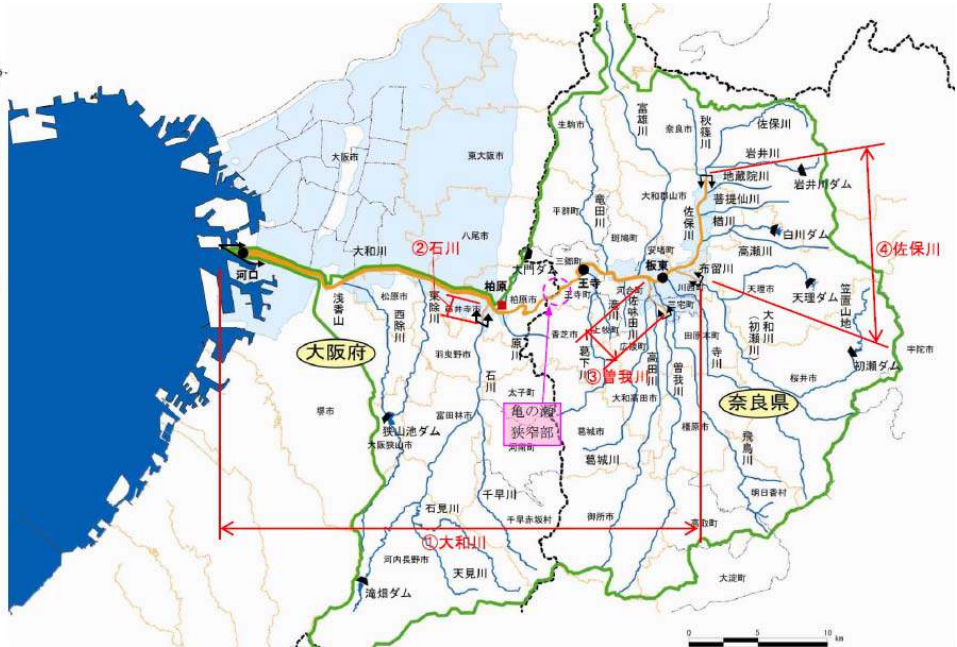
治水・利水・環境等の諸課題について流域一体の課題として、市民・学識経験者・企業・関係機関等の流域全体の理解と協力の下で対応を進めるため、より一層の連携に努めます。

# 大和川流域及び河川の概要

## 流域の概要

本計画の対象区間は、国土交通省が管理する区間を対象とします。

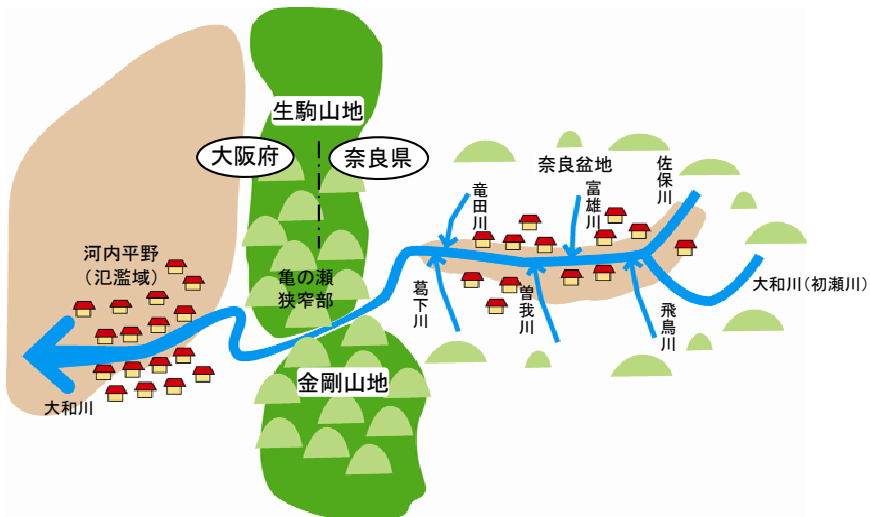
位置図



項目	諸元	備考
幹川流路延長	68km	
流域面積	1,070km <sup>2</sup>	
主な流域市町村	21市15町2村 (平成25年3月現在)	かしわらし かしわらし 大阪市、堺市、柏原市、奈良市、橿原市等
流域内人口	約215万人	
支川数	177	

## 流域の地形

大和川は、中流部に奈良盆地を抱え、地滑り地帯を有する亀の瀬狭窄部をはさんで、下流部には大阪平野が広がり、奈良盆地と大阪平野に人口・資産が集中しております。



## 「大和川水系河川整備計画(国管理区間)」の概要

### ● 対象区間

本計画の対象区間は、国土交通省が管理する区間を対象とします。

河川名	上流端	下流端	延長
① 大和川	右岸：奈良県大和郡山市額田部町地先	大阪湾（河口）	37.6km
	左岸：奈良県磯城郡川西町北吐田地先	同上	
② 石川	右岸：大阪府柏原市石川町地先	幹川合流点（本川合流点）	0.8km
	左岸：大阪府藤井寺市国府地先	同上	
③ 曾我川	右岸：奈良県磯城郡三宅町小柳地先	幹川合流点（本川合流点）	1.9km
	左岸：奈良県葛城郡広陵町大場地先	同上	
④ 佐保川	右岸：奈良県大和郡山市観音寺町地先	幹川合流点（本川合流点）	8.0km
	右岸：奈良県奈良市西九条町地先	同上	
合計			48.3km

### ● 対象期間

大和川水系河川整備計画は、「大和川水系河川整備計画基本方針」に基づいた河川整備の当面の目標であり、その対象期間は概ね30年とします。

本整備計画は、これまでの災害の発生状況、現時点の課題や河道状況等に基づき策定しますが、今後、河川整備の進捗、河川環境・河川景観・河川空間利用の変化、風水害の頻発・激甚化、知見の蓄積、技術的進歩、社会経済の変化等に合わせ、必要な見直しを行います。

## 河川整備に関する基本的な考え方

### ○ 母なる川が刻んできた歴史や風土、文化を感じ、誇りに思える大和川に

日本の古代国家成立期から近年の大阪経済圏の形成に至るまで、流域の要請によりその姿を変え、役割を果たしてきた川として、地域が一体となって課題解決や改善に取り組み、「母なる川」が刻んできた歴史や風土、文化を感じ、誇りに思える大和川とするための河川整備を進める。

### ○ 関係機関や流域住民と連携して、洪水等の被害軽減に向けたハード・ソフト両面の総合的な対策を推進

関係機関や流域住民と連携して、洪水等の被害軽減に向けたハード・ソフト両面の総合的な対策の推進により、被害の生じにくい大和川を形成する。

### ○ 多様な生きものはぐくみ、子どもたちがいきいきと遊び、人々のくらしをゆたかにする大和川をめざして

河川環境と河川利用の調和を図りつつ、まちづくりと一体となった河川空間の整備や、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全、再生、更なる水環境の改善等により、多様な動植物が生息・生育・繁殖し、人々が川の恵みを実感し、子供たちがいきいきと遊ぶことができる河川空間を目指すことを基本とする。



## 大和川の現状

### 大和川の水害の歴史

洪水年月	発生原因	被害状況
昭和7年 (1932年)7月	亀の瀬河道閉塞	亀の瀬地すべりにより河道が閉塞され、奈良県で浸水被害が発生した
昭和28年 (1953年)9月	台風13号 前線	・死者・行方不明者 16人 ・家屋全、半壊 1,436 ・床上浸水 2,405 ・床下浸水 10,868
昭和31年 (1956年)9月	台風15号 前線	・死者・行方不明者 4人 ・家屋全、半壊 18 ・床上浸水 700 ・床下浸水 11,717
昭和40年 (1965年)9月	台風24号 前線	・死者・行方不明者 ー ・家屋全、半壊 10 ・床上浸水 891 ・床下浸水 2,700
昭和57年 (1982年)8月	台風10号前線 台風9号崩れ低気圧	・死者・行方不明者 ー ・家屋全、半壊 269 ・床上浸水 6,455 ・床下浸水 15,232
平成7年 (1995年)7月	梅雨前線	・死者・行方不明者 ー ・家屋全、半壊 1 ・床上浸水 216 ・床下浸水 2,296
平成11年 (1999年)8月	低気圧	・死者・行方不明者 ー ・家屋全、半壊 2 ・床上浸水 33 ・床下浸水 400
平成19年 (2007年)7月	低気圧	・死者・行方不明者 ー ・家屋全、半壊 2 ・床上浸水 103 ・床下浸水 1,086

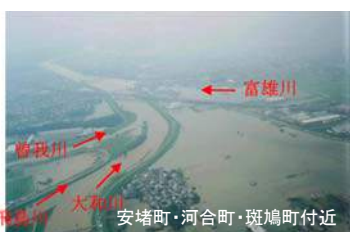
昭和57年(1982年)7月の洪水被害



平成7年(1995年)7月の洪水被害



平成11年(1999年)8月の洪水被害



平成19年(2007年)7月の洪水被害



## 河川整備の内容(治水)

### 治水の目標

- 大和川における治水の現状と課題を踏まえ、戦後最大洪水である昭和57年(1982年)8月洪水と同規模の洪水を安全に流下させるために河川整備を行います。
- 亀の瀬狭窄部の対策を行わず、中上流における流域対策や洪水調節施設の整備により河道や下流へ流出を遅らせ、ピーク流量を低減することで流域全体の早期の治水安全度向上を図ります。
- 洪水を安全に流下させるため堤防整備や河道掘削を行います。
- 堤防については、浸透・侵食に対する安全性を強化し、計画高水位以下の流水の通常的作用に対して安全な構造とします。また、人口が集中した地域で、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い区間において高規格堤防を整備します。

### 整備の内容



- **河道整備(河道掘削・堤防整備)**  
目標流量に対して流下能力が不足している箇所について築堤や河道掘削などの河道整備を行います。
- **高規格堤防整備**  
左岸側の阪高大和川線地区は引き続き事業を実施していきます。右岸側の阪神高速湾岸線橋梁付近～南海高野線橋梁付近の区間については、関係機関と調整し、事業計画が策定された区間については整備を実施します。
- **堤防の浸透・侵食対策**  
これまでに実施した点検結果及び背後地の社会条件等を考慮し、安全性が確保されていない箇所について、堤防強化を実施します。
- **総合治水対策**  
中上流部では、関係機関連携の下、治水安全度の早期向上を図るために、河道改修(国、奈良県)、ダムの整備(奈良県)、ため池の治水利用や雨水貯留浸透施設等の流域対策(奈良県、市町村)等による総合治水対策を進めており、今後も引き続き対策を推進します。
- **遊水地の整備**  
遊水地は、洪水を一時的に貯留し、本川水位の上昇を抑えます。地域住民や関係機関の理解や協力のもと、総洪水調節容量が概ね100万 $m^3$ の遊水地を中流部の大和川本川沿い(30k~36k)に整備します。また、平常時の利活用については、関係機関と調整し、適切な役割分担のもと利活用の促進を図ります。

## 河川整備の内容(環境)

### 河川工事の実施における配慮

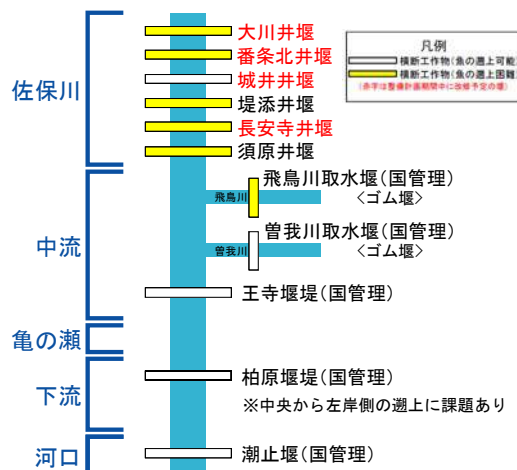
- 河道掘削、築堤等が必要な箇所については、施工形状、時期、工法の工夫等により河川環境への影響の回避、低減を図るとともに、動植物の生息・生育・繁殖等の生活史を支える環境の保全、再生に努めます。整備後は、動植物への影響を確認するため、必要に応じて、河道の平面横断形状や動植物の生息・生育・繁殖状況のモニタリングを実施します。

### 自然環境の整備と保全

- 大和川における上下流の連続性を確保するため、魚道が設置されていない堰や魚類の遡上に課題のある堰については、魚道の設置や改善による連続性の確保に努めます。許可工作物については、堰の改修等に合わせ、必要に応じて関係機関への指導及び協議を行う等、改善にあたって必要な連携を図ります。
- 現存する河口の干潟を保全するとともに、調査・研究を行い、河積の確保を図りつつ、多様な底生動物が生息できる干潟を再生します。

### 河川景観の保全

- 中流部の歴史、文化、遺産、亀の瀬の渓谷景観、河口の水鳥が飛来する干潟景観等、大和川には特徴的な河川景観がみられることから、河川工事の実施にあたっては、河川景観に配慮しつつ実施します。



横断工作物に対する魚道の遡上状況



渓谷景観(亀の瀬地区)

## 河川整備の内容(利水・河川利用)

### 流水管理

- 既得用水の取水の安定化、河川環境の保全等の流水の正常な機能を維持するため、河川の水量、水質の監視を行います。また、限られた水資源を有効に活用する観点から、流域内の健全な水循環の構築の調査、検討を行います。

### 河川美化

- 沿川住民、NPO、学校、民間企業、関係機関、関連市町村と連携を図り、大和川流域の河川の一斉清掃活動や環境学習等を通じて地域住民の意識を高め、ごみのないきれいな水辺空間の実現に努めます。



大和川・石川クリーン作戦



## 河川整備の内容(河川管理)

### 河川管理施設の維持管理

- 巡視・点検を計画的に実施することにより、河川管理施設及び河道の状態を的確に把握し、異常が発見された場合は原因究明と適切な処置を講ずるとともに、維持補修、機能改善等を計画的に行い、常に良好な状態を保持します。



機械設備の点検状況

### 河道の機能維持

- 洪水時に流水の阻害となる樹木群については、繁茂位置の状況、河道の状況を踏まえ、鳥類の繁殖環境を把握したうえで伐採等を実施し、河道内の流下能力の維持に努めます。
- 河道の変動状況及び傾向を把握し、堆積土砂が支障となる場合は掘削等、適切な河道管理を行います。



河道内樹木の繁茂状況

### 危機管理

- 洪水時の住民の自主避難や避難誘導を図るため、市町村による洪水ハザードマップ整備への浸水予測データの提供や、多言語で表示したまちごとハザードマップの整備等、地元の状況や社会情勢に応じた適切な支援を行います。また、教育機関等が実施する防災学習や防災教育への支援として出前講座(CDST: Class Delivery Service Team)を実施し、地域住民の洪水への意識向上を図ります。



ハザードマップの例(柏原市)

## 地域との連携

治水・利水・環境等の諸課題を流域一体の課題として、市民・学識経験者・企業・関係機関等、流域全体の理解と協力の下で、さまざまな取り組みを行います。

### お問い合わせ先

国土交通省 近畿地方整備局  
大和川河川事務所 調査課

〒583-0001  
大阪府藤井寺市川北3丁目8番3号  
TEL072-971-1381 (代表)